

正誤表

『改訂増補版 行政書士のための相続実務マニュアル』に誤りがございました。
下記の通り訂正し、お詫び申し上げます。

頁	訂正箇所		
目次	実務のポイント一覧	誤	27 預金債権と信託の次に下記の文章を追加する
		正	28 譲渡所得税への配慮を欠いた苦い体験
94	3、相続人が生死不明の場合	誤	同相続人の中に不在者がいて、
		正	共同相続人の中に不在者がいて
172	2、商事信託と民事信託	誤	前者を対象とするのは信託法であり、後者を対象とするのが信託業法である。
		正	前者を対象とするのは信託業法であり、後者を対象とするのが信託法である。
177	第2節 任意後見との比較 2、	誤	2、これに対して信託では、
		正	2、これに対して家族信託では
188	9章 信託行為と遺留分 2、判旨	誤	②留分侵害請求権の対象は、
		正	②遺留分侵害請求権の対象は、
193	相続税の計算事例 3、	誤	妻2／1、長男と長女は4／1
		正	妻1／2、長男と長女は1／4
221	コメント	誤	2、遺産分割協議証明書の効用
		正	2、遺産分割協議証明書とは
		誤	3、相続人が多数の場合は、 相続人宛に同時に発想が可能であり日時を大幅に短縮できる。
		正	3、遺産分割協議証明書の効用とは 相続人が多数の場合は、相続人宛に同時に発想が可能であり 日時を大幅に短縮できる。
228	自筆証書遺言 —基本的文例— 2、	誤	2、下記の私名義の預金は、妻山田 花子、長男山田 一郎、二男山田 二郎に各3分の1の割合で相続させる。 ・銀行名〇〇銀行〇〇支店 種別 定期預金 口座番号(〇〇〇〇〇〇〇〇 (注3)) ・〇〇株式会社の株式の全て(〇〇証券〇〇支店に預託)
		正	下線部分を削除
233	遺言による生命保険金 受取人の変更 —事業承継と遺留分対策—	誤	3、死亡保険受取人を
		正	死亡保険金受取人を
234	コメント	誤	3、遺言による受取人の変更は
		正	3、遺言による生命保険金の受取人の変更は